

起因物、事故の型：研削盤、バフ盤 - 切れ・こすれの死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	9～10	住宅改修工事現場にて、アルミサッシの切断作業中に、誤って電動工具で左手甲を切断し負傷する。	50	30202	1～9
1	16～17	研磨作業を済ませ、機械の電源を落とし停止させたつもりで一旦機械離れ、再びその研磨機に戻りその機械の後ろ側へカバーを取り付けようと後ろ側へ手を回した時に、研磨機（停止していると思っていたが回転していた）に右手の甲が接触し、指に切傷を負った。	76	11203	30～49
1	18～19	派遣先メッキ工場にてバリ取り作業をしているときに、電動ヤスリ（サンダー）を製品に強く当ててしまい勢いではじかれて、自分の頬に跳ね返り、回転しているヤスリ部分で鼻周辺を切ってしまった。	52	170101	10～29
1	13～14	工場内で溶接部分をグラインダーでこすっている時、グラインダー回転部が金物にはじかれて左上腕部を裂傷した。	37	11209	10～29
1	10～11	新築工事現場にて、1階玄関で、電動センサーを使用して木枠を切断加工していた際、不注意によりサンダーの刃が服（ズボン）を巻き込み、左膝下を約10センチ切創した。	60	30202	—
1	10～11	工場内において、作業者が研磨キで加工終了後、研磨キのスイッチを切らずTELのため機械の前より離れた時、被災者が次の作業のため研磨キに掛けてあった製品約100コを右側よりエアガンで清掃している時、ト石が回転していないと思い奥の製品を取る時ト石に左手示指中指先がふれ負傷した。	64	11302	1～9
1	14～15	金属製品の加工作業中、誤ってサンダーで足首を切ってしまった。	41	11204	1～9

1	14~ 15	屋根上でグラインダーで金属を切断するため、グラインダーのコードをコンセントに接続した。その時にグラインダーの電源がONになっていたため作動し、その反動で右手第2指を負傷した。	29	30209	1~9
1	8~9	当社作業場に於いて、ディスクグラインダーの点検中、電源の入っている状態だったため誤って刃に当たり、左手第2指を創傷した。	58	30199	1~9
1	14~ 15	県道改良工事現場に於いて、ディスクグラインダーを使って型枠を取り除くため、合板の切断作業を行っていたところ、回転中のグラインダーの刃が合板にくい込み、その反動でグラインダーが跳ねてきたため左手で払ったところ、回転しているグラインダーの刃で左手指に切断創等を負った。	32	30106	—
1	10~ 11	建築現場でロフトのハシゴを切断中に、工具（グラインダー）の反発により、右下の大腿筋を負傷してしまった。	32	30202	1~9
2	11~12	現場内資材置場にて鋼材（L=65×65×6、?=8.0）をディスクグラインダーで切断作業中、反対側から切断しようと鋼材の下をくぐろうとした際に、ディスクグラインダーの電源を切っていなかったため、刃が左手の親指、人差し指、中指、薬指、小指に接触し指を負傷した。（小指は軽傷、親指、人差し指、中指は骨に達しない切創、薬指は骨まで切断された切創である。）	69	30199	100 ~ 299
2	14~15	工場内でサンダーにて研削作業をしていた時、研削箇所以外のところに接触し、サンダーが跳ね返り左脚膝の内側にサンダーの砥石が当たり切れた。	53	30302	1~9
2	16~17	当社作業場において、個人宅外構工事現場に用いるブロックをサンダーにてカット中手にはめていた手袋がサンダーと絡んでしまいその際右手親指下の手のひらの部分をサンダーの刃で切り負傷した。	43	30199	—
2	19~20	船内機関車において、一斗缶を2つに切断する作業中に切断用ディスクサンダーがはじかれて右太ももの膝に近い部分に当たり裂傷した。一斗缶を物理的に固定せず、足の上に挟んだ状態で行ったのが原因と思われる。	65	40102	—

2	9~10	当社溶接作業場にてグラインダーを片付ける時に誤ってスイッチが入ってしまい、左手甲の親指付け根をグラインダーで傷つけてしまった。	34	30309	—
2	16~17	ペーパーサンダー作業中、立ち上がった際に接触し右膝を負傷した。	42	11503	30~ 49
2	9~10	自社シャッター修繕工事中にサンダーで左手薬指を切創した。	63	30203	—
2	9~10	溶接をするため材料に開先を取るためにサンダーをかけていた時に材料を持っていた方の手が誤ってサンダーに接触してしまった。	43	11209	10~ 29
2	23~24	電線地中埋設工事現場で管路掘削中に地中障害物（鉄管）が確認されたため、掘削溝の中で電気グラインダーを使用し切断することになった。（このグラインダーは安全カバーの外されたものであった。）管を切断中、刃がかみ、回転方向に走り、左足首を切った。安全靴は着用していたが、ロータイプのものであった。	24	30199	1~9
2	10~11	溜桝設置個所で排水用塩ビパイプ布設時に溜桝の内ヅラに合わせて、塩ビパイプをベビーサンダーで切断している時に、パイプを固定せずに作業した為、振動でパイプが跳ね上がり、その反動で右手がブレて誤って左手の甲、親指付近にベビーサンダーが接触して怪我をした。	54	30109	1~9
2	9~10	直径50cmのフランジの左側を左手で支えた状態で右手に持ったディスクグラインダーでフランジ下部の板付け部を削っていたところ、はずみでグラインダーが左側に跳ねた時に左手親指に当たり受傷（裂傷）した。	43	11209	1~9
3	10~11	会社工場にて鉄製パイプの加工作業中、作業台（H700mm）上にパイプ（Φ34mm）を並べ置き、パイプ先端のバリを電気サンダーを片手に持って作業台上のパイプを片手で押さえ、回転したサンダー砥石をパイプ端面に当てた際、パイプがはねて手元が狂い、押さえていた手にサンダー砥石を当てて負傷した。	30	11209	10~ 29
3	16~17	ベビーサンダーを使い階段の溝の高さを下げる作業をしていた際、刃が跳ね返ってしまい左手首を切った。	46	30201	1~9
		電動工具で鉄筋を30cmに切断中、鉄筋切断後の切削屑を研磨する時に			

3	10~11	誤って回転中の砥石に接触し、右手二ヶ所を負傷した。	79	30111	1~9
3	16~17	当社工場内でステンレスの薄い板の切断作業中、左手でディスクグラインダーを持ってステンレスの板を切断していたときに、グラインダーがはねて右手の人差し指に当たり、切傷を負った。	54	11209	1~9
3	16~17	工場内において、鉄板の面取り作業中、右手にサンダーを持って左手で鉄板を押さえていた。鉄板の角部分でサンダーが滑り、誤って左手親指付根部分にサンダーの回転部分が当たり被災した（軍手着用）。	64	11501	1~9
3	14~15	平面研磨機を操作中にテーブルの上が油で汚いためウエスで拭こうとしたため砥石に巻き込まれ、指の先端を砥石に削られ切断してしまいました。通常はワークを置くテーブルの掃除はダスター刷毛で掃除するため、ウエスは使わない。どうしてもウエスで掃除したい場合は必ず砥石を止めた状態で掃除するが、今回は本人が砥石を止めていたと思い込んでいたため、手をテーブルに入れてしまった模様である。	44	11209	10~29
3	16~17	当社事業所内にて、取扱商品である工場用ゴムベルトをサンダー掛けの際、誤って左膝にサンダーが当たり切傷した。	45	80209	10~29
3	8~9	自社の倉庫で、被災者自らが溶接した鉄筋の加工物の修正作業をしているときに、電動グラインダーを使用していたが手元が狂い、その電動グラインダーの回転に跳ねられ、その刃先が被災者の足に接触した。通常装備された刃先の保護カバーは外された状態だった。	69	30199	10~29
3	11~12	当社作業場にて、資料の整備で型枠パネル（木製）に付着しているコンクリート塊をグラインダーで削り落としていた際、弾かれてパネルを押さえていた左手首にグラインダーの刃が当たり切創を負う。	25	30209	1~9
3	10~11	外構の工事をしていて、既存のパイプをサンダーで切断している時に、コンクリートに当たってサンダーが跳ね返って左手の甲を負傷した。	69	30199	30~49
3	11~12	自社工場内で、右手にディスクグラインダー、左手にアルミ加工品（縦横30cm×20cm）を持ち、鋼材加工品の切断作業をしていたとき、鋸刃が弾き、刃が左手親指と人差し指に当たり切創した。ディスクグライン	31	11209	1~9

		ダーは鋸刃を装着していた。			
4	13～ 14	浄化センター耐震補強工事中、脚立に上がって（高さ600）天井下地の計量鉄骨撤去作業をしている時、切断用のベビーサンダーが反動で跳ね返って頰に当たり、前頸部を負傷した。	38	30201	1～9
4	9～ 10	当社工場に於いて、銅板（幅3cm・長さ20cm・厚さ3mm）に付いているネジを削り取るために、銅板をプライヤーではさんでサンダーで削っていた際、誤って右手親指がサンダーに触れてしまい、親指外側を負傷した。	70	150103	30～ 49
4	10～ 11	古紙の回収日であったため、計量を行い事務所を出る際、傘立てに右足を引っかけてしまい、その反動で3メートルくらい飛び転倒した。	19	11301	1～9
4	13～ 14	ユニットバス設置工事のため、既存窓枠の解体作業を行っていた。グラインダーがアルミ製の窓枠に挟まってしまったため外そうと力を入れたところ跳ね返り、左目の下から鼻、口にかけて斜めに裂傷、及び左手を切り親指に裂傷を負った。ヘルメットを被って作業していたため、目への直撃は避けられた。	37	30209	1～9
4	11～ 12	工場内において高さ50cmの定盤の上で長さ70cmの製品をサンダーで研削していたとき、体勢を崩し体勢を立て直そうと左手をサンダーから放してバランスをとろうとした。その際、サンダーが加工物に触れて左手の方向にサンダーが動き、サンダーが左手に当たった。	21	11209	10～ 29
4	16～ 17	据付するためステンレスパイプの切断作業中、切断器具（ディスクグラインダー）がコンクリート床に接触して跳ね返り、回転中の研削砥石により右大腿を負傷した。	24	80409	10～ 29
4	17～ 18	養殖池フェンス改修工事中にディスクグラインダーで鋼材（厚6mm×1cm×1cm）を切断中、グラインダーが手から滑って弾いてしまい左大腿部を挫創した。	36	11209	1～9
4	9～ 10	ボイラーの取替工事現場で、古い配管（鉄管）をハンドグラインダーで切断していたところ、グラインダーの刃（直径10cm）がはねて左腕と左	57	30302	1～9

		足太もも部分に当たり胴部を負傷した。			
5	9～ 10	個人宅倉庫補修工事現場において、ベビーサンダーを右手に持ち鉄板（910cm×360cm）サイディングの加工中、ベビーサンダーが反発して、その反動で材料を押さえていた左手に当たり、裂傷負傷した。	24	30209	10～ 29
5	13～ 14	事業所内で品物の研磨作業中、ベルトグラインダーで指を切傷し、骨折した。	59	11002	1～9
5	11～ 12	敷地内で、H型鋼にサンダー掛け作業をしていた時、横にあった部材が作業に支障をきたしたので、右手にサンダーを持ったまま（機械を停止しないまま）、左手で部材を下方向に移動させようとした際、サンダーの刃がH鋼に触れ、その反動でサンダーの刃が左大腿部に当たった。	61	11209	1～9
5	16～ 17	鉄工所工場内にて、建物用の鉄骨部材の仕上げ作業中、手動サンダーを使用している時、サンダーの刃が鉄骨に食い込んでしまったため引き抜こうとし、引き抜いたはずみで自分の脛にサンダーが来て、自分の右脚（脛、甲）に刃が当たった。	76	11209	10～ 29
5	8～9	工場エンジン鑄造部に所属する受傷者は、シリンダーヘッド仕上げ工程にて、夜勤作業終了後、残業で仕上設備の機内不要鉄板及び鉄骨パイプ除去を実施した。鉄板及び鉄骨の一部を電気サンダーにて切断除去後、機内に残存した右側上部鉄骨を除去する為、粗材クランプ治具上でそんきよ姿勢をとり、電気サンダーで切断を始めたとき、砥石が食いついた反動で電気サンダーが跳ね返り、砥石が右足大腿部に接触し受傷した（8針縫合）。	33	11502	1000 ～ 9999
5	14～ 15	倉庫内でブロックをベビーサンダーにて作業中、サンダーの刃が外れ跳ね返って左足を切ってしまった。	63	170209	10～ 29
6	17～ 18	グラインダーを右手で持ち、左手でスイッチを切ろうとしたが切れておらず、切れたつもりで置いたところ、右手甲にグラインダーの刃が当たってしまい切れてしまった。	39	11209	1～9
	11～	ボイラー室にて地中の給湯管の漏水修理工事時、ディスクグラインダー			

6	12	(切断機)でパイプ切断中、バランスを崩して手を離してしまい、ディスクグラインダーがとび跳ねて、右手小指を切ってしまった。	60	30203	1~9
6	9~ 10	会社の作業場にて片付け作業中、ディスクグラインダーにてスレートを切断中、機械が跳ね返り、左腕の服を巻き込んだと同時に左腕を創傷した。	61	30209	1~9
6	16~ 17	工場内にて、セラミック部品を円筒研削盤にて研磨作業中、専用治具にてワークの脱着を行う際に、ボルトを締めた時に手が滑り、回転している砥石に手が強く当たり、指を深く切ってしまった。	33	10903	10~ 29
6	13~ 14	当社工場内において、サンダーを使って品物を削る作業をしていたところ、サンダーが品物に強く当たった際、反動で跳ね上がり、右手に当たって切れた。	31	11209	10~ 29
6	19~ 20	当社溶接作業場にて、一辺15cm程度の箱状の板金物の溶接跡をグラインダー(ハンディタイプ)で研磨していた。左手に鋸金、右手にグラインダーを持ち、50個中残り2、3個まで作業を進めた時、次作業のことを考えるようになって注意が散漫になった瞬間、右手グラインダーを左手方向に押し込んでしまった。	28	11209	10~ 29
6	15~ 16	組合内の空調機撤去工事現場において、配管材の切断作業中、電動工具(グラインダー)にて配管材の切断をしていたところ、グラインダーの刃に配管材が挟まり、回転が一時停止した。その後、それを取り除こうとした際、電源を切っていなかったため再度刃が動き出し、右手に当たり、人差し指を負傷した。	29	30203	1~9
7	14~15	リサイクルセンター内で、産業廃棄物の分別作業中、硬質ポリエチレンを切断するため、ディスクグラインダーを使用していたところ、材料を抑えていた左手が滑り、グラインダーの回転刃が左手人差し指と中指の第一関節付近に接触し裂傷を負った。滑り難いゴム製手袋を装着していたが、一瞬の油断が事故を招いた。	24	150103	10~ 29
7	15~16	外構工事自社元請現場内において、左手でフェンスを抑えながら右手でベビーサンダーを持ち作業中に、機械の反動で誤って上肢左前腕中央部	61	30199	1~9

		を切ってしまった。機械：長さ26cm×幅11cm×高さ10cm重さ1.6kg			
7	14~15	荷物積み込み作業中に、大型トラックから一斗缶32個（1パレット）の荷物を後ろ向きで引っ張ろうとしたときに、右足首を痛めてしまった。その場から一步も動けなくなり、すぐに救急車を呼んだ。	45	30106	1~9
7	14~15	車庫にて資材を片付けようとして、立て掛けてあったコンパネのラッシングを外し、5枚程を倒れないように角度をつけて、1枚を後方へ移動させた時、残りの4枚が自分の方に倒れてきたため押さえきれずトラックボディの外に投げ出され、転落時に右肘を着いてしまい骨折した。	44	11209	10~29
7	14~15	エクステリア工事において、駐車場の床に石を貼る作業中、ディスクグラインダーを両手で持ち石を切っている時、硬度の強いところで刃が跳ね返された際、右手に刃が当たり負傷した。	48	30202	1~9
7	0~1	トンネル剥落防止の金鋼固定用アンカーボルトを打ち込み後、余分な先端部分をベビーサンダーで切断作業中、右手首をサンダーの切断刃にて受傷した。	47	30199	1~9
7	11~12	ダイカスト加工工場にてアルミ製品の切削加工中、工程が終了していると勘違いして製品交換のため、回転中の中に手を入れてしまい、右中指を切ってしまった。思い込みで作業をしてしまったことが原因。	19	11102	50~99
7	11~12	ダイカスト加工工場にてアルミ製品の切削加工中、工程が終了していると勘違いして製品交換のため、回転中の中に手を入れてしまい、右中指を切ってしまった。思い込みで作業をしてしまったことが原因。	19	170101	50~99
7	13~14	当社工場内でアングル鋼（L5：40×40長さ800mm）の研磨作業の際に、左手で鋼材を押さえ右手でサンダー掛けをしていた時に滑って左手を巻き込み負傷したもの。	25	11209	10~29
7	9~10	工場内において、治具部品の取替を、治具と治具の間（約60cm）に作業員二人で背中合わせで作業をしていた。一人が、グラインダー作業を終え駆動を止めて振り返った際、グラインダーの刃が完全に停止しておらず、もう一人の背中に刃が当たり負傷した。作業ルールでは、背中合	18	11709	—

		わせでの作業を禁止していた。次の作業へ急いで移動しようとし、グラインダーの駆動の停止確認を怠った。			
7	9~10	工場内においてグラインダーを使用して溶接ビートのG作業中一旦休止して仕上がり具合を見ていたとき、惰性で回転していた刃に左手の手首が触れ切傷を負った。	53	11209	30~ 49
7	0~1	当社の工場にて、材料の研磨作業中に右手で持った研磨機の材料に対する角度が悪く研磨機の刃先が跳ねて材料を保持していた左手拇指根元を切傷した。	28	11209	30~ 49
7	14~15	サンダーで部品を削っていたらサンダーが割れて、そのはずみで手が滑り左手首を切った。	34	11301	10~ 29
7	15~16	事業所内において、農機具を修理するためグラインダーで削っていたところ、跳ね返って、機械が左ひざに当たり負傷した。	28	80209	1~9
7	10~ 11	側溝新設工事中、汚水マンホール高さ調整のため、ボルトを長さ20cmにベビーサンダーで切断中にはじかれて、左腕にあたり負傷した。	53	30309	1~9
7	14~ 15	会社工場内において、トラックの荷台下にもぐってサンダーをかけていたところ、反動で跳ね返ってきた刃が右の頬の辺りに接触し、切れて負傷した。	26	11502	10~ 29
7	10~ 11	改修工事現場で、鉄製のくずかごをサンダーで切断中に、誤って手を滑らせてサンダーの刃で左手の示指を傷つけた。	54	30209	1~9
7	8~9	工場内の作業スペースで、プラスチックの20Lドラムを固定し切断加工中、ディスクグラインダーの刃が誤って左手に触れ負傷した。	32	70101	1~9
7	11~ 12	当社工場内にて、両膝を地面に着けた状態で、角パイプ（縦横×長さ、75mm角×1800mm）を左手で押さえながら、右手でグラインダーを持って加工している時に手元が狂い、グラインダーの刃が滑ってしまい、左膝に当たり負傷したものである。	32	11209	10~ 29
		派遣先の屋外テント屋根内で、アルミタンクブロックの大組立作業中、サイドカッターで溶接補修箇所の研削を行い、研削状態を確認する際、			

7	10～ 11	サイドカッターの回転を止めることなく、両手で持っていたサイドカッターから左手を離した。そのとき、右手はボディ、左手はグリップを握っていた。研削作業を再開するため、グリップを握ろうと左手を移動させたとき、サイドカッターの刃と左手親指付け根部が接触し受傷した。	48	11501	300 ～ 499
7	10～ 11	派遣先工場の屋外テント屋根内で、アルミタンクブロックの下組立作業中、サイドカッターで溶接補修箇所の研削を行い、研削状態を確認する際、サイドカッターの回転を止めることなく、両手で持っていたサイドカッターから左手を離した。（右手はボディ、左手はグリップを握っていた。）研削作業を再開するため、グリップを握ろうと左手を移動させたときに、サイドカッターの刃と左手親指付け根部が接触し受傷した。	48	11501	10～ 29
7	9～ 10	当苑中庭で、丸鋸を付けたグラインダーを左手に、右手に木の枝を持ち、植木を切る作業中に、グラインダーの振動で刃が右手親指に当たり負傷した。	68	130201	100 ～ 299
7	11～ 12	パズルパーキングの柱脚部のベースプレート固定用のアンカーボルトの余長部を、ベビーサンダーにて切断中、ベビーサンダーが弾き、作業服のズボンを巻き込み、左足ふくらはぎ外側を約10cm損傷した。	32	30201	10～ 29
7	9～ 10	2階バルコニーで手摺の解体作業中、ステンレス製の支柱をサンダー工具でカットするときに、誤って左手首をサンダー工具で損傷した。	36	80109	1～9
7	10～ 11	電動工具ベビーサンダーで平鉄を切断中、切断する刃が平鉄に噛んでその反動で顔面の右頬に当たり、頬を切った。なお、電動工具ベビーサンダーを使用する際は、両手でしっかり持ちながら平鉄を切断していた。	49	11209	10～ 29
9	18～ 19	第二工場研磨課ラインに於いて、センターレスの段取り作業中、砥石が止まっていると勘違いし、左手を出してしまい、左手第二指先端部を削ったものである。	53	11502	100 ～ 299
9	9～ 10	流し台の上に置いたサンダーのコンセントを入れたところ、サンダーのスイッチがオンになっていたため回転し出し、左足の大腿部に落下した。	49	30209	1～9

9	10～ 11	工場内において、治具（100mm立方体）調整のため溶接部分をグラインダーで剥がす作業をしていたところ、右手に持っていたグラインダーが勢い余って調整部分から外れ、その刃が治具を支えていた左前腕部内側に当たってしまい負傷したものである。	30	11209	10～ 29
10	9～ 10	現場で出た廃材や残材を管理する置き場で、廃材を細かく切断する作業中に、誤って左手の指に電動工具が当たってしまい、骨折した。	26	30202	1～9
10	8～9	本社工場2F、研削盤の加工作業場でワークの脱着作業をしている際、ワークのはめ込みが不十分だったため、電源を切らずに取り外そうとした際、右手甲が砥石に接触し切り傷を負った。	25	170101	100 ～ 299
10	8～9	本社工場2F、研削盤の加工作業場でワークの脱着作業をしている際、ワークのはめ込みが不十分だったため、電源を切らずに取り外そうとした際、右手甲が砥石に接触し切り傷を負った。	25	10909	—
10	16～ 17	派遣先で、エアブロー作業場を交代しようとした際に後方を確認せずに後ずさりし、回転している研磨機に腰が当たり腰部を火傷した。背部挫滅創とのことだった。	29	170101	1～9
10	16～ 17	磨き班乾式3号機前バフ機でエアブロー作業場を交代しようとした時に、後方を確認せず後ずさりしたため、回転しているバフ機に背部が当たり、背部を火傷した。	29	11709	100 ～ 299
10	16～ 17	倉庫内において、片付けをしていた。工具のサンダーを使用していたところ、スイッチを入れて作動しなかったため確認をしたら電源が入っていなかった。慌てて電源に接続したら、サンダーのスイッチを入れたままになっていて、右手薬指を工具で切ってしまった。	56	30203	10～ 29
10	8～9	側溝の上にボイドを横に倒して置き1本切断しやすい様に少し出して高さ85cmの所でディスクグラインダーにて切断する時に左手でボイドを押えて片手（右手）でディスクグラインダーで切断した時に歯が左手の方へはねて左手指を負傷した。ボイドを切断する時の高さは腰高で無理な姿勢ではなかったがディスクグラインダーに保護カバーを取り付けていな	63	30199	1～9

		かったために怪我の度合いが悪くなった。			
11	8～9	ブロック積みの施工において、斜面天端に使用するブロック片をさらに小さく加工するためにディスクグラインダーで切断しようとした際、左手甲を切創した。被災者はブロックを切断しようとしたが、手がかじかんでグラインダーをしっかりと持てなかったため、一旦作業を中断するためにグラインダーの底にあるスイッチを切ろうとした。その際、グラインダーの刃により、左手甲を切創した。	50	30102	50～99
11	16～17	倉庫内にてフォークリフト作業中、フォークリフトから降車する際、右足を捻り転倒し、右膝を脱臼し骨折した。	25	30203	10～29
11	11～12	屋根工事での撤去屋根廃材を作業所において、ベビーサンダーを使用して切断していた時、左中指外側に触れて裂傷した。	79	30209	—
11	14～15	土場片付け・整備作業で単管（縦向き2mを15cm切断）をグラインダーで切断中弾き単管を支えていた左手の平にグラインダーの刃が接触した。	36	30199	1～9
11	11～12	2Fベランダの防水加工工事中、左足を前に右足の片膝をついた体勢でサンダーを使い床を研磨していた為、エアコンの架台にあたって跳ね返った刃が左足首と膝の間にあたり裂傷した。	34	30201	1～9
11	17～18	工場の作業場でサンダーでバリ取りをしている時に、右手の人差し指を切創した。	47	11204	30～49
11	16～17	当社工場内でグラインダーを用いてアルミパイプの研削作業中、左手でパイプを押さえて右手で操作していたところ、パイプからの反動で左手元が弛み、はじかれたグラインダー刃部分が左手親指と示指の間に接触し負傷した。	55	10899	1～9
11	13～14	仕上げ職場で、プロペラボス側面から翼にかけて、手持ちグラインダーで研磨をしている時、中腰の状態では右手はグラインダーのセンターハンドル、左手は本体下側を持って、横がけで作業をしていた時、グラインダーが研磨面に出来た段差に引っ掛かり、その拍子に体のバランスを崩し、咄嗟に左手がグラインダーから外れ左手首にグラインダーのディス	38	11109	10～29

		クが接触し裂傷した。			
11	9~ 10	働いている時に電動サンダーで脚を切った。	28	11509	1~9
11	14~ 15	道路配管工事中、地中で配管を接続させるためグラインダーで管を切断していた時、グラインダーの刃が管にはじかれて、左手の掌を切り、裂傷を負ったものである。	31	30110	1~9
12	11~12	作業現場でグラインダーを使って製品を研削していたとき、背後にある製品が入った箱から左手で製品を取り出し、グラインダーの右側にある作業台に製品を載せた際、左手中指がグラインダーに接触し、左手中指を切創した。	60	170101	100 ~ 299
12	9~10	工場で、当社従業員の派遣社員が研磨した自動車部品（大きさ15cm程の円盤の真中に円筒状の突起がある）を当該機械から抜こうと力を入れたとき、横で稼働していた機械の研磨するタップ（約60cm離れている）に右手人差指と中指の間が当たり負傷した。	46	170101	300 ~ 499
12	9~10	当社内で研磨加工中、機械が回っているところにうっかり手を出してしまい、怪我をした。	46	11502	10~ 29
12	17~18	鉄工所において、鉄パイプの内側をサンダー掛けする際、持ち手を変えるときに内側の壁に当たり、はね返ったときに右手親指を負傷した。	64	30201	1~9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html